

簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用)  
(新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除・納付猶予申請)

この「簡易な所得見込額の申立書」は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによって国民年金保険料の免除・納付猶予の申請を行うために、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の「(12)特例認定区分」の「3. その他」に「臨時特例」とご記入いただき申請書をご提出する際に提出が必要です。

(注) この「簡易な所得見込額の申立書」は、日本年金機構が国民年金保険料免除・納付猶予申請の審査のためにのみ使用するものです。  
市区町村における国民健康保険料(税)及び市町村民税に関する申告用ではありません。

① 申請対象期間 令和3年度分(令和3年7月分以降) ※令和3年度分は令和4年6月分までが対象となります。

② 下記にチェック(☑)してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

③ 収入が減少した者の氏名をご記入ください。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の分のみ記載してください。  
記載のない方の分については、前年の所得に基づき審査します。

被保険者(申請者)氏名	配偶者(夫または妻)氏名	世帯主氏名
フリガナ	フリガナ	フリガナ

※ ※

※配偶者や世帯主がない場合や、配偶者や世帯主に②の収入減少がない場合は「なし」と記載

④ 収入が減少した後の所得見込額(簡易な所得見込額)をご記入ください。  
(裏面E欄の各控除等の控除後の所得見込額をご参考にご記入ください)

被保険者(申請者)の所得見込額	配偶者(夫または妻)の所得見込額	世帯主の所得見込額
円	円※	円※

(注) 税制改正により、給与所得控除等の控除額が改正されました。裏面の「給与所得控除、公的年金等控除の見込額」の算出にあたっては、令和2年度分と令和3年度分の計算が異なりますのでご注意ください。

※配偶者や世帯主がない場合や、配偶者や世帯主に②の収入減少がない場合は「なし」と記載

⑤ 備考欄

【記入上の注意事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の分のみ記載してください。(記載のない方の分については、前年の所得に基づき審査します。)
- ③欄及び④欄は、配偶者や世帯主がない場合や、配偶者や世帯主に新型コロナ感染症の影響による収入の減少がなかった場合には、それぞれ配偶者欄や世帯主欄に「なし」とご記入ください。申請者が世帯主の場合には、世帯主氏名欄に「本人」と記入してください。
- ④欄は、裏面の計算手順をご活用ください。(E欄の所得見込額をご記載ください。)  
(注) 税制改正により、給与所得控除等の控除額が改正されました。裏面の「給与所得控除、公的年金等控除の見込額」の算出にあたっては令和2年度分と令和3年度分の計算が異なりますのでご注意ください。

【添付書類】

- ②欄及び④欄を確認できる書類について、この申立書を提出する際の提示は必要ありませんが、申立書の記入内容を確認するため、申請期間の初月から2年間、日本年金機構から当該書類の提示又は提出を求める場合がありますので、自宅等で保管しておいてください。

上記の申立の内容に相違ありません。

日本年金機構理事長あて

令和 年 月 日 提出

住所 \_\_\_\_\_

被保険者氏名 \_\_\_\_\_

受 付 印	
市区町村	年金事務所

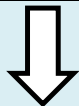
# 簡易な所得見込額の算出手順（所得見込額計算シート） 令和3年度申請用

表面の④所得見込額について、以下の手順で計算してください。  
 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者のみご記載ください。

被保険者（申請者）	配偶者（夫または妻）	世帯主
A 令和2年2月以降の任意の1か月分の収入額（※1）		
令和__年__月	令和__年__月	令和__年__月
円	円	円



B 収入見込額（A × 12か月）
円



## 控除等

事業収入、不動産収入を有する方（※2）

C Bの収入のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の見込額（12か月分）
円

給与収入、公的年金等収入を有する方（※3）

D Bの収入のうち、給与収入、公的年金等収入に係る給与所得控除、公的年金等控除の見込額（12か月分）
円



E 各控除等の控除後の所得見込額 B - (C + D) → 表面の④に記載
円

### 【留意点】

- ※1 収入見込額は、以下の収入の見込額の合計をいいます。  
 算出にあたっては、令和2年2月以降の任意の1か月の収入をご記入ください。  
 対象とする収入は、事業収入、不動産収入、給与収入及び公的年金等収入です。  
 なお、上記の収入以外については、Aの収入額に含める必要はありません。  
 控除等の見込額は、以下の算出方法を参考に算出してご記入ください。
- ※2 Cの事業収入及び不動産収入に係る必要経費は、Aの収入額の算出に用いた任意の1か月の収入のために要した必要経費の12か月相当分を算出してご記入ください。

- ※3 Dの給与収入、公的年金等収入に係る控除については、それぞれ、  
**給与所得控除、公的年金等控除の見込額をご記入ください。**  
 給与収入、公的年金等収入に係る控除以外の各種控除（例：医療費控除額、社会保険料控除額等）については、Eの額の計算に含める必要はありません。  
 具体的な計算方法は下記の表をご参照ください。

○ 給与所得控除額、公的年金等控除額については、**税制改正により、控除額が変更されました。**  
 令和2年度の所得申立書をあわせて提出される場合には、計算にご注意ください。

給与所得控除	Bの額のうち給与収入分（収入額）×40% -10万円 （55万円に満たない場合は55万円）
公的年金等控除	・65歳未満の者 → 60万円 ・65歳以上の者 → 110万円

(例) 被保険者（申請者）	給与収入の見込額	50万円
世帯主（66歳）	公的年金等収入の見込額	100万円
給与所得額の計算	→ 50万円 - 55万円 =	0円
公的年金等所得の計算	→ 100万円 - 110万円 =	0円

この場合、E欄  
はそれぞれ  
「0」で計算

世帯構成については、その者の税法上の扶養者数等（前年<sup>(注)</sup>のもの）により判定します。また、一部免除については、その者の税法上の前年<sup>(注)</sup>の各種控除（例：医療費控除額、社会保険料控除額等）も考慮して判定します。

（注）表面の「①申請対象期間」欄の申請年度の前年。